

土地改良団体における 女性参画推進ニュース 2022.2 第4号

このニュースは、土地改良長期計画にも盛り込まれた
土地改良団体における女性参画推進に関する情報を整理
して関係の皆様にお届けするものです
各団体の女性参画推進の一助となることを願っています



- 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について
女性理事が登用されていない組織数：(2016 年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025 年度) 0
理事に占める女性の割合：(2016 年度) 0.6% ⇒ (2025 年度) 10%
- 土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標
土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025 年度に 10%以上

土地改良団体における女性参画推進検討業務推進中

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第4回有識者委員会（関東ブロック）が2月3日に開催されました。今回は関東ブロックで活躍する女性事務局長お二人にアドバイザーとして参加いただきました。

有識者委員会委員（敬称略、五十音順）

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長、前（一社）地域環境資源センター相談役
委員	白鳥 公晴	長野県土地改良事業団体連合会専務理事
委員	鈴木 紀之	葛西用水路土地改良区参事、葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長
委員	武士千雅子	広瀬桃木両用水土地改良区副理事長
委員	萩原 丈巳	山梨県土地改良事業団体連合会総務課長、全国水土里ネット女性の会会長
アドバイザー	牛山美津子	熊谷市妻沼土地改良区合同事務所事務局長
アドバイザー	岸 紀子	茨城南総土地改良区事務局長

有識者委員会でのご発言より

◆委員長

- ・2025 年度末の目標達成までに残された 4 年間で、全土地改良区が役員改選期なども見据えながら女性理事登用の取り組みを進められるよう、関係組織が全力で支援する必要がある。
- ・とくに土地改良区運営基盤協議会の役割は重要だが、一年前に設立・活動に関する通達が出されて以降、目立った動きが見られない。農林水産省に対し、強力な指導を提案したい。

◆委員、アドバイザー （関東ブロック委員会）

- ・地元で貢献している女性に総代になってほしいとお願いした。一人ではいやだということで話を広げ 5 人上がってきたが理事にはまだ至っていない。
- ・女性理事登用について、改良区内で話題に出ず、何をしてもよいか現時点ではよくわからない。
- ・国からの要請、プレッシャーがあれば仕方ないということになる。また、パンフレットなどが必要。
- ・賦課金滞納のお宅に女性理事が行くと良いのではないかと。男性理事が訪問するとちょっと怖いという高齢の女性からの意見もある。

（全体委員会）

- ～全国的な展開方針について～
- ・土地改良区運営基盤強化協議会が女性理事登用を進める上でのキーとなる。県の農村女性プランも活かす。
- ・協議会が、ある程度トップダウン的に、土地改良区の意識改革の役割を担ってほしい。
- ・女性理事登用を進める土地改良区には、例えば補助金を出すなど、インセンティブも必要ではないか。
- ・全国に向けた方針とする以上、上からの圧力がない限り、2025 年度の達成は絶対できないと思う。
- ・運動を推進して上で、先進企業と連携して、経験の説明やアドバイスが受けられる仕組みを整えるなど、土地改良区の相談に応じられる環境整備が必要。

ひとロメモ： 進藤金日子都道府県水土里ネット会長会議顧問
「R4.2.10 全国水土里ネット女性の会総会」でフェリーから WEB 講演
演題：田畑、農村を国会へつなぐ～農業農村の振興に向けて～



※参加者アンケート抜粋

先生をパイプに女性の会が発展していけば素晴らしい。60代
農業を取り巻く現状や諸問題を基礎知識として定着させることができた。50代
数値化するとまだまだ女性が占める割合は小さいと感じた。40代
農業の現状や農業女子をととても分かりやすく説明していただいた。30代
「家族経営協定」等農業を取り巻く環境をもっと勉強しなければと思った。20代